

広島市地域生活支援拠点



広島市健康福祉局障害福祉部障害自立支援課

(令和4年10月)

01 広島市の概要

- 人口 1,186,390人（令和4年8月末現在）
- 障害者の状況（令和4年8月末現在）
 - 身体障害者手帳所持者 41,511人
 - 療育手帳所持者 9,784人
 - 精神障害者保健福祉手帳所持者 19,043人



	中区	東区	南区	西区	安佐南区	安佐北区	安芸区	佐伯区
身体	5,054	4,456	5,162	6,175	7,129	5,931	2,850	4,754
療育	1,009	1,041	1,274	1,423	1,839	1,383	684	1,131
精神	2,399	1,968	2,337	3,462	3,315	2,239	1,297	2,026

02 地域生活支援拠点等の整備プロセス、整備類型、概要

整備のプロセス

- 平成27年度、国の基本方針を受けて検討を開始
- 自立支援協議会の相談部会で地域生活支援拠点等の方向性を明確化
- 第5期広島市障害福祉計画（平成30年度～令和2年度）に反映

整備類型

- 面的整備型（地域体制整備コーディネーターを中核とし、専門機関が連携を図る面的整備）

概要

- 6か所の基幹相談支援センターに配置された地域体制整備コーディネーターが、主な相談者の役割を担う
- 現状の社会資源や制度を活用しながら、相談、緊急時の受け入れ、支援体制づくりの3機能の整備に主に取り組む
- 原則登録制とし、緊急時に備え利用者の情報を取得する

03 各機能の具体的な内容

相談

- ・ 24時間、365日の緊急時相談支援（休日夜間は携帯電話等で対応）
- ・ 登録者の緊急対応プランを作成することにより予防支援、緊急支援を強化

緊急時の受け入れ

- ・ 緊急時は基幹相談支援センターも協力し、利用できる事業所を探して対応（短期入所は日常的に不足しており、緊急時の空床確保の保証はない）
- ・ 各事業所で主な対象者としていない人や初めて利用する人は受け入れに不安があるため敬遠されてしまう場合もある
- ・ 緊急の際には既存の資源をよりスムーズに活用できるように、支援者間のネットワークも重要であると考えている

体験の機会、 場

- ・ 親亡き後や緊急時の対応を見据え、障害者と家族に自立支援の必要性と障害福祉サービス制度の普及、啓発を行い、サービス利用につなげることを重視
- ・ 施設入所する前の体験として短期入所にて泊まりの体験を実施

専門的人材の 確保・養成

- ・ 基幹相談支援センター専従職員及び地域体制整備コーディネーターは、専門性を有する職員であり、3障害に総合的に対応可能
- ・ 基幹相談支援センターにおいて事例検討会や相談支援専門員の勉強会を実施

地域の 体制づくり

- ・ 区障害者基幹相談支援センターが運営する各区自立支援協議会において、地域の関係機関、関係者とのネットワークを作り、地域の課題やニーズに関する意見交換や連携を行っている

04 事前登録状況

表 地域生活支援拠点登録者数（令和4年8月末時点）

	計	障害種別							
		身体	精神	知的	身・知	身・精	知・精	身・ 知・精	難病
西区 (H30. 3開始)	5 2	3	2 1	1 7	4	3	3	1	0
安芸区 (R1. 10開始)	4 6	4	9	2 2	5	1	5	0	0
中区 (R2. 10開始)	2 7	0	1 4	7	2	1	2	0	1
佐伯区 (R2. 10開始)	2 1	5	1 3	2	1	0	0	0	0
安佐北区 (R3. 7開始)	8	3	2	3	0	0	0	0	0
南区 (R4. 7開始)	2	0	0	0	1	0	1	0	0
計	1 5 6	1 5	5 9	5 1	1 3	5	1 1	1	1

05 地域生活支援拠点等における支援の事例

事例1 (西区)

利用者の属性

- ・ 知的障害 40代 男性 療育手帳A
障害支援区分3

利用した経緯

- ・ 70代の父親（基礎疾患あり）と二人で自宅で生活している。母親は難病を患い、入院中。父親に何かあった際の備えとして、当事業への登録を希望された。
- ・ 本人は自宅にこもりがちな生活をしており、外出は月に2回の移動支援利用による外出のみ。緊急時の対応について検討する中で、日中活動や短期入所利用、本人の自立を促す関わりが必要と考えられた。

利用の効果等

- ・ 「緊急時に備える」事を念頭に、日中活動を開始し、短期入所も平常時から定期的に利用するようになった。
- ・ 居宅介護による家事援助や入浴支援を導入し、本人の生活面の自立を促す関わりを開始できた。
- ・ 「親亡き後」を見据え、成年後見制度の利用や将来的な本人の生活の場について、家族が前向きに考える機会を持つことができた。

事例2 (安芸区)

利用者の属性

- ・ 知的障害 40代 男性 療育手帳B
障害支援区分4

利用した経緯

- ・ 持家での単身生活者。ごみの散乱、野良猫への餌やりなど生活に対して、近隣から区に苦情があり、相談を受けていた。
- ・ 近隣の介護事業所が個人的に支援をしていたが、対応が困難になっていた。
- ・ 相談員から単身生活を支える福祉サービスの充実や緊急時対応の整備について相談を受けた。

利用の効果等

- ・ 担当者会議を開催して、姉、民生委員、介護事業所、相談員、施設が一堂に会し、地域生活を支援する仕組みを考えた。緊急対応プランを作成し、短期入所の契約、施設見学と進め、緊急時に備えた。顕著な被害妄想が続いた時には緊急時の受入れ、受診、入院と円滑に進めることができた。退院後は嫌がっていた短期を利用。その後、定期的な利用に発展し、デイと訪問看護の利用と併せて地域生活を継続している。

05 地域生活支援拠点等における支援の事例

事例3（中区）

利用者の属性

- ・ 10代の男性 広汎性発達障害 療育手帳A
- ・ 40代母親
うつ病、パニック障害等 自立支援医療

利用した経緯

- ・ 母親より「自分が倒れた時、息子本人が助けを求められない。緊急受入先も確保しておきたい。」と希望あり。

利用の効果等

- ・ 緊急対応プランにおいて、近隣に駆け込み先を2件確保し、災害時の声かけにも対応いただくことが確認でき、安心感の担保につながった。
 - ・ 母親は、福祉サービスの家事援助、Ⅲ型通所等につながり、息子は、ショートステイ、放課後等デイサービス、訪問OTの支援につながった。
 - ・ 緊急対応（駆け付け訪問）は2回あった。
- ① 夜間、母親が不調になり救急搬送された際、他の親族が来られるまでの間、息子さんと家で留守番をして待った。
 - ② 夜中に息子さんの携帯電話から着信があり、状況確認の為に訪問した。

事例4（佐伯区）

利用者の属性

- ・ 30代の女性 自閉症 知的障害（療育手帳A）
70代父親・持病のある母親との3人暮らし

利用した経緯

- ・ 母親がコロナ感染し、入院。その後、無症状ではあるが、父親のコロナ感染が発覚。父親にも基礎疾患があり、経過がどうなるか分からないことから、本人の受入れ先を探してほしいと希望があった。
- ・ 本人自身が濃厚接触者であることから受け入れ可能な短期入所先がなく、居宅介護を利用し、自宅待機期間を乗り切った。

利用の効果等

- ・ 突発の対応であったが、今後の緊急時の対応について家族や支援者で考えるきっかけになった。
- ・ その後も何度か緊急の対応が生じることがあったが、このときの経験から備えていたこともあり、スムーズに短期入所利用ができた。
- ・ 現在、母親は亡くなり、本人は父親と2人暮らし。登録を継続し、安心感の担保に繋がっている。

05 地域生活支援拠点等における支援の事例

事例5（安佐北区）

利用者の属性

- ・ 女性、50代、精神障害者福祉手帳2級
要介護3の母親と2人暮らし

利用した経緯

- ・ 本人は就労B型を利用しながら生活。母親は入退院を繰り返しており、体調が不安定な為、入退院を繰り返している。本人が病気がちな母親の世話をしており、身体的精神的に負担が大きく、不安感が強い。
また、将来的に一人暮らしになることを心配しており、本人が不安に感じることを傾聴し、生活に寄り添うことを主目的とした支援を希望され、相談につながった。

利用の効果等

- ・ 本人の気持ちを傾聴する支援を中心に行う。そのひとつとして、介護者の集いなどを勧めている。課題整理する中で、就労B型やヘルパー、母の担当ケアマネと連携しながら、本人の不安軽減を図っていくことできめ細かな支援が期待できる。

事例6（南区）

利用者の属性

- ・ 知的、身体障害者。両親との3人世帯

利用した経緯

- ・ 父親92歳、母親88歳とともに介護保険利用しており、身体的、認知的にも厳しい状況になりつつある。ともに頼れる方はおらず、手続きが必要な際に、区役所から基幹へ相談があり、対応していた。

利用の効果等

- ・ 身体障害者手帳は紛失し、精神保健福手帳は失効していたことが分かり、手帳の再交付の手続きを地域コーディネーターと行なった。
- ・ 家族は、将来的な不安を強く感じている。そのため、将来の生活について、本人の気持ち、家族の気持ちをすり合わせながら、緊急時や親亡き後の生活を一緒に考えている段階である。
プラン作成し、緊急時の対応フローチャートを作った上で、両親のケアマネージャーとも連携を進めている段階である。

06 地域生活支援拠点等の整備・運営における今後の課題・方針

・「緊急時の対応が必要となる潜在的ニーズ」の早期把握

8050問題に直面した家庭では、高齢家族の支援者が、要介護高齢者の親と障害者の子が同居する世帯の抱える緊急時の課題について認識はしつつも、具体的な支援や関係者との連携に困難さを抱えているケースがある

相談時には地域生活の継続が困難な状況に至っているケースもあるので、緊急時に備えて、潜在ニーズの早期把握が重要である

・登録者数の引き上げ

広島市実施計画、第2期「世界に誇れる『まち』広島」創生総合戦略における重要業績評価指標（KPI）で掲げられた最終登録目標値（令和6年度時点で400人）の達成を目指す

・全市への展開

第6期広島市障害福祉計画（令和3年度～令和5年度）における設定目標とおり、令和5年度末までに各区1か所ずつ整備する

・地域全体で支えるサービス提供体制の構築

地域生活支援拠点等の整備の担い手は、専門職だけでなく地域全体であるが、地域住民が問題意識を持ちにくく自分のこととして捉えることが難しいため、障害者の生活課題は顕在化しにくい

地域が十分に機能するまでには、時間を要する